

地球のために 未来のために!

自動車リサイクル

自動車リサイクル法とは?

資源を無駄遣いしない循環型社会を目指して、使用済みとなったクルマのリサイクル・適正処理を行うため、クルマの持ち主、関連事業者、自動車メーカー・輸入業者の役割を定めた法律です。

リサイクル料金の使いみち!

使用済みとなったクルマから出たシュレッダーダスト、エアバッグ類、フロン類を自動車メーカー・輸入業者がリサイクル・適正処理するために使われます。

クルマの99%がリサイクル!

使用済みとなったクルマの99%が、再生資源・再生部品として再利用されています。

CM
放映中!



公益財団法人 自動車リサイクル促進センター
Japan Automobile Recycling Promotion Center